

大阪市の下水道事業における官民連携の取り組みについて

上塚 哲彦
Tetsuhiko Uetsuka

大阪市建設局下水道河川部下水道事業改革担当課長

プロフィール



1996年 大阪市下水道局入庁
2010年 大阪市建設局下水道河川部河川担当課長代理
2012年 大阪市建設局下水道河川部調整課長代理
2014年 大阪市建設局下水道河川部事業計画担当課長
2015年 大阪市建設局道路部特定街路担当課長
2018年 現職

1. 大阪市下水道の概要

大阪市の下水道は、市内に、12か所の下水処理場と1か所のスラッジセンター、58か所の抽水所（ポンプ場）、約5,000kmの管渠を有しており、処理区域の98%が合流式下水道である。

各下水処理場は送泥管によりネットワークされており、6か所で消化、2か所で溶融・炭化を行っている。また、抽水所の運転管理は、処理区単位で処理場の遠隔制御・監視できるように施設整備等を進めている。

大阪市は、60mm/hrの大雨を対象とした浸水対策を進めており、平成29年度末の雨水対策整備率は80.1%となっている。また、老朽化した下水道施設を多く抱えていることから、管渠や設備の改築更新にも取り組むとともに、合流式下水道の改善、高度処理の導入、地震対策、都市環境対策なども進めている。

2. 大阪市下水道事業における官民連携の取り組み

大阪市では、近年は下水道使用料収入が減少傾向にある一方で、昭和40年代の急速な下水道の普及に伴い、今後は老朽施設の改築更新の急増も見込まれている。そこで、下水道事業の持続性の確保に向けて、経営形態の見直しに取り組んできた。

平成24年度までは、多くの維持管理職員による直営での運転・維持管理業務を行っていたが、民間原理の導入による効率化と市の資源（技術・ノウハウ）を活かした国内外下水道事業への貢献を目指して、上下分離方式の導入を図ってきた。

平成25年度から、本市の外郭団体である（一財）都市技術センターに職員を派遣し、市域の一部区域を対象に下水道の維持管理業務の包括委託を単年度契約で実施した。また、平成26年度からは対象を市域全域に拡大した。さらに、平成29年度からは、本市100%出資で設立したクリアウォーター OSAKA^(株)に職員が転籍し、小規模単純更新など業務内容を一部拡大して、平成33年度までの5年間の複数年契約で包括業務委託を行っている。

その他、これまでに、PFIによる消化ガス発電や汚泥固形燃料化の施設整備、DBOによる脱水分離液処理施設整備や水処理施設改築更新、電力の固定価格買取制度（FIT）を活用した消化ガス発電施設整備（民設民営）など、様々なPPP/PFI手法を用いて、事業の効率化に努めている。

今後も、多様なPPP/PFI手法を柔軟に幅広く活用しながら、より効率的な事業運営を目指していきたい。